

お客さま各位

株式会社イーネットワーク

電気需給約款（高圧）変更のお知らせ

拝啓 平素は株式会社イーネットワーク（以下「当社」といいます。）が提供する電力サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、この度当社は、電気需給約款（高圧）を一部変更することといたしましたので、ご案内申し上げます。必ずご一読いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 新約款の適用日
2025年4月分の電気料金から適用
- 変更内容
休日時間の取り扱いを下記の通り変更いたします。

【変更前】	【変更後】
<p>3 用語の定義</p> <p>18. 休日時間 日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日の午前0時から午後12時までの時間をいいます。ただし、東北電力ネットワーク株式会社供給区域については、12月29日および1月4日も、北陸電力送配電株式会社供給区域、中国電力ネットワーク株式会社供給区域については、1月4日も休日とします。</p>	<p>3 用語の定義</p> <p>18. 休日時間 日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日の午前0時から午後12時までの時間をいいます。ただし、北海道電力ネットワーク株式会社供給区域、東北電力ネットワーク株式会社供給区域および九州電力送配電株式会社供給区域については土曜日も休日とします。また、東北電力ネットワーク株式会社供給区域については、12月29日および1月4日も、北陸電力送配電株式会社供給区域、中国電力ネットワーク株式会社供給区域については、1月4日も休日とします。</p>

- 変更後の電気需給約款
https://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/ENW_HV.pdf
- 本件に関するお問い合わせ窓口
ENW コールセンター 0120-291-710 受付時間 10:00～18:00（平日）

今後も皆さまのご期待にお応えできますようサービス向上に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上